

香川地方最低賃金審議会

第2回 香川県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、
情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会 議事要旨

開催日時	平成28年10月3日 13時25分～15時55分		
出席状況	公益を代表する委員	出席2人	定数3人
	労働者を代表する委員	出席3人	定数3人
	使用者を代表する委員	出席3人	定数3人
主要議題	1 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金について（金額審議）		
議事要旨	<p>1 金額審議について</p> <p>前回の続きとして、金額提示を求めたところ、</p> <p>労働者側 第1回提示額 : 831円 (+26円) 根拠 : 県最賃との比率指数 1.12(倍)を目標</p> <p>使用者側 第1回提示額 : 817円 (+12円) 根拠 : 香川県の中・小企業の賃金の上昇率 1.56%に805円(電気の特 定最低賃金額)を乗じた額。</p> <p>公益側より再考を求めたところ</p> <p>労働者側 第2回提示額 : 827円 (+22円) 根拠 : 香川県最低賃金の目安額を尊重</p> <p>使用者側 第2回提示額 : 819円 (+14円) 根拠 : 香川県の製造業の上昇率 1.8%に 805円を乗じた額。</p> <p>公益側より再度再考を求めたところ</p> <p>労働者側 第3回提示額 : 825円 (+20円)</p> <p>使用者側 第3回提示額 : 820円 (+15円)</p> <p>労働者側、使用者側共にこれ以上の歩み寄りの様子うかがえないが、審議も尽 くしており、双方より公益側に一任するとの申出があったので、公益案 : +17円 時間額822円を提示したところ、異議なく全会一致で決定。直ちに香川労働局長 あて答申された。</p>		